



江府町報

第228号

発行者
鳥取県江府町
電話江尾代75-2211
編集 総務課
印刷 (有)富士印刷

江府町の人口

(10月31日現在)

世帯数	1,224世帯
人口	4,742人
前月比	+10
(男)	2,280
(女)	2,462
出生	6
(男)	2
(女)	4
転入	12
(男)	8
(女)	4
転出	6
(男)	5
(女)	1
死亡	2
(男)	0
(女)	2

ゲートボールで交通安全を再確認

— 第2回江府町交通安全ゲートボール大会 —

10月19日、「第2回江府町交通安全ゲートボール大会」が町運動公園ゲートボール場・門球舎で開催されました。競技に先立ち体育館で行われた講習会では、溝口警察署の西垣交通課長が「高齢者の交通安全について」実例をあげてお話しされ、また映画をみて、目と耳で交通安全を確認しました。

年々増加する高齢者の交通事故の撲滅を目指すことを目的に行われたこの大会には十一チーム、七十二名が参加して白熱した試合が展開され、和気あいあいのうち相互親睦と健康増進の図れた一日となりました。

平成元年第六回

町議会定例会

平成元年町議会定例会は9月22日から8日間の会期で開かれ、昭和63年度一般会計歳入歳出決算をはじめ町長提出の24議案及び各常任委員等による4発議案について審議がなされ、いずれも原案どおり可決、同意されました。

議決事項は次のとおりです。

- 昭和六十三年度江府町一般会計歳入歳出決算認定
- 昭和六十三年度江府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 昭和六十三年度江府町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 昭和六十三年度江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定
- 昭和六十三年度江府町神奈川財産区特別会計歳入歳出決算認定
- 昭和六十三年度江府町江尾財産区特別会計歳入歳出決算認定
- 昭和六十三年度江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定
- 昭和六十三年度江府町老人居室整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定
- 昭和六十三年度江府町障害者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定
- 昭和六十三年度江府町老人保健特別会計歳入歳出決算認定
- 昭和六十三年度江府町奥大山国民宿舎山荘甘酒茶屋運営事業会計決算認定
- 昭和六十三年度江府町索道運営事業会計決算認定
- 江府町減債基金条例の制定
- *同基金を新設するもの

す。

○江府町索道事業の設置等に関する条例の一部改正

*大平原スキーリフトの料金を改正するものです。

○平成元年度江府町一般会計補正予算(第三号)

*歳入歳出それぞれ一二五、二五八千円を追加し総額を二、四七八、五六三千円とするものです。

○平成元年度江府町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

*歳入歳出それぞれ三四、八五二千円を追加し総額を二九八、九六千円とするものです。

○平成元年度江府町簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)

*歳入歳出の総額は変わらず、歳出のうち水道事業費六四八千円を追加し予備費を六四八千円削減するものです。

○平成元年度江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第一号)

*歳入歳出それぞれ七、八〇三千円を追加し総額を一六、四四〇千円とするものです。

○平成元年度江府町索道運営事業会計補正予算(第一号)

*収益的収入の予定額に二、二九四千円追加し総額五一、七六三千円とし、支出の予定額に二、三〇〇千円を追加し総額を四七、四六九千円とするものです。

○旧慣による公有財産の使用権廃止

*俣野字篠谷山一ノ二の山林(公簿面積四二八、一八八㎡)の内、二、一六五㎡を広域基幹林道宝仏山線用地として譲渡するためのものです。

○建設事業実施委託変更契約の締結

*日南地区(江府町地内)公社営畜産基地建設事業の実施委託期間を平成二年三月三十一日まで延期するためのものです。

○林道杉谷貝田線開設工事請負契約の締結

*指名競争入札により、(有)川端組と契約金額四三、〇五四千円で請負契約を結ぶためのものです。

○一級町道俣野宮市線道路改良工事請負契約の締結

*指名競争入札により、(有)江川組と契約金額五

七、二六八千円で請負契約を結ぶためのものです。

○教育委員の任命

*別掲

○総務常任委員会の調査について

○経済建設常任委員会の調査について

○教育民生常任委員会の調査について

○リゾート等に関する調査特別委員会の設置

教育委員に川上卓雄氏を再任

九月三十日任期満了となる江府町教育委員会委員に、川上卓雄氏(美用)が任命され第六回町議会定例会で同意されました。川上氏は昭和五十六年から連続三期目。任期は四年間です。

おめでとつございます

10月17日、東郷町で開催された第41回鳥取県統計大会において平成元年度統計功績者表彰が行なわれ、本町からも特に統計調査に功績のあつた個人及び団体が表彰を受けました。受賞された方及び団体は次ぎのとおりです。

全国統計協会連合会長表彰
(調査員)



生田昌也氏
(新二)

通商産業大臣官房調査統計
部長表彰
(商業統計調査統計実務者)



安藤節夫氏
(新二)

(調査員歴)

生田氏は、昭和三十二年
から現在までほとんど毎年
各種統計調査に調査員とし
て従事され、特に国勢調査、
農林業センサスにおいては
指導員としてご尽力いただ
くなど、本町における統計
調査には欠かせぬ人材であ
ります。
最近十年間においても、
延べ六十六調査で調査員又
は指導員として活躍されて
います。

通商産業大臣表彰
(商業統計調査事業所)
安藤 商店殿 (新二)
(商業統計調査団体)
江 府 町



▲お母さん方による自転車の安全な
乗り方の模範指導

▼自転車を使つての安全指導



交 通 自 転 車 の 安 全 な 乗 り 方 と 運 転 マ ナ ー を 習 得

江尾小学校で

交通安全自転車教室

9月30日、江尾小学校(竹中一郎校長、全児童数一四九名)において、「交通安全自転車教室」が行なわれました。

今年には交通死亡事故が多発し、県内西部においても交通事故多発警報が発令されるなど交通事故数の増加には目をみはるものがあります。そこで、交通安全の大切さをいま一度児童に認識させようと全校児童を集めて行なわれたものです。この講習会では、まず映画をみて交通安全のため日常生

活で注意しなければならぬことを学習しました。また、溝口警察署交通課の有馬巡查部長が自転車の安全な乗り方について実際に自転車を使つてわかり易くお話しされました。

最後に、七月にママさん自転車大会に出場されたお母さん方により、体育館に作られた実際のコースを使つて正しい自転車の乗り方の手本が示され、鮮やかなハンドルさばきと運転マナーに全員拍手をおくり、講習を終えました。

一般会計 決算

5千869万3千円 9千971万円

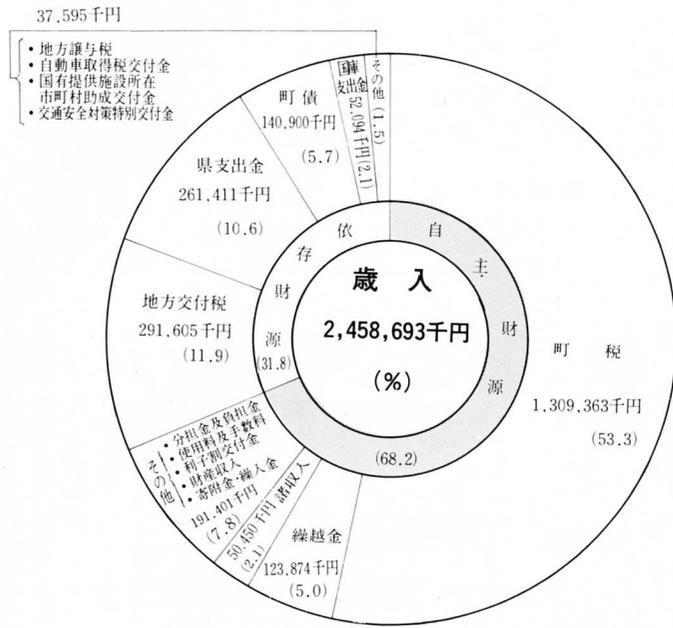
昭和六十三年年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について第六回町議会定例会で承認されました。

一般会計の歳入は、二十四億五千八百六十九万三千円、歳出は、二十三億九千九百七十一万円となり五千八百九十八万三千円が平成元年度への繰越金となりました。九特別会計並びに二企業会計の決算は別表のとおりです。

*歳入

昭和六十二年度に比べて三十二億六十一万円（対前年比一〇一・三四％）の増加となっています。

自主財源は十六億七千五百八万八千円であり全体の六八・二％をしめています。これ



は言うまでもなく、中国電力（株）保野川揚水発電所による固定資産税が大半を占め、その額は十億七千六十二万三千円で自主財源の六三・九％を占め、自主財源基盤の根幹をなしています。

町税は総額十三億九百三十三万三千円で全体の五三・三％を占めています。その内訳は次のとおりです。

- 町民税 一億一千六百六十三万三千円 (八・五％)
- 固定資産税 十一億五千九百五十九千円 (八八・五％)
- 軽自動車税 六百六十六万一千円 (〇・五％)
- たばこ消費税 一千八百六十八万一千円 (一・四六％)
- 電気税 一千二百七十九万三千円 (一・〇％)
- 木材引取税 七万五千円 (〇・〇一％)
- 特別土地保有税 三十六万円 (〇・〇三％)

*歳出

昭和六十二年度に比べて九千七百五十万二千円（対前年比一〇四・二％）の増加となっています。

性質別の内訳を構成比で見ますと、建設事業費が二八・八％でトップ、ついで人件費、公債費と続いています。

また、目的別にみても、と総務費が一七・四％でトッ

プ、ついで農林水産業費、公債費となっています。

・前年と比較して増加が著しいのは、農林水産業費（対前年比一四一・一％）、総務費（対前年比一二六・六％）です。

農林水産業費は、主としてほ場整備事業（栗尾地区・下安井地区）、農道整備（瓜菜沢農道）、林道開設事業（杉谷、貝田、袋原線）に使われています。

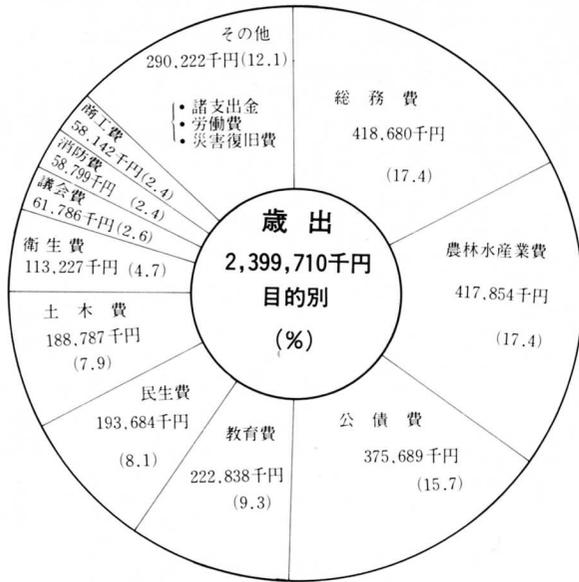
総務費には、チロルの里のシンボルタワー「ふる里の鐘」設置工事、泉源ボーリング調査等が含まれています。

また、公債費は前年度に対して九〇・五％と減少し、公債費比率（公債の一般財源に占める割合）も一三・一％と減少し、好ましい状況となっています。

（昭和六十二年県下市町村平均一四・五％）

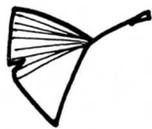
公債費は、義務的経費ではありませんが、今まで実施してきた事業の借入金の返済に充てられるもので、その意味においては投資的な性格を持つものです。これを含めると投資的経費は全体の四四・二％を占め、いかに多くの事業が実施されてきたのかがわか

昭和63年度 歳入 24億 歳出 23億



ります。
昭和六十三年年度には、地域開発計画に基づき重点施策を配慮しながら、電源地域開発事業、泉源開発事業、住宅団地選定土地開発公社発足、ふるりの鐘建設事業、林道貝田杉谷線着工、共同労役保険助成制度の発足、ふるさと創生基金、公共施設等建設基金の新設等がなされています。

自主財源の確立が本町の財政上において歴史的事実となった現在、公債比率一三・一%、依存財源比率三〇・八%、經常収支比率七〇・三%、財政力指数〇・六五%、実質収支比率四・〇%等大幅に改善されています。
昭和六十三年年度江府町歳入歳出決算審査意見書では総括として「昭和六十三年年度予算の執行に当っては最大の努力を傾注され、經常収支、実質収支とも黒字決算となり町当局のご努力に対し深く敬意を表します。
(中略) 財政事情は依然として厳しく、住民のニーズは益々多様化するものと考えられますが、行政機構の確立と計画的な行政運営により町民本意の行政に留意しながら、地域のイメージアップと活性化のための最大の努力をされるよう要望します。」と決算結果をふまえて今後の要望が述べられています。



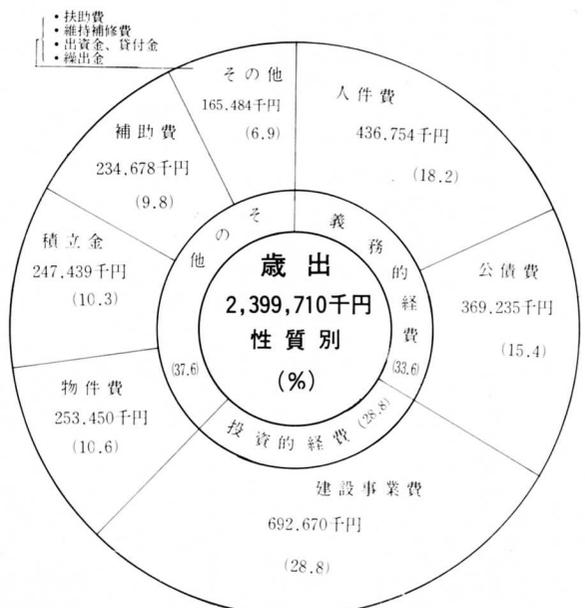
◇特別会計決算◇

特別会計	歳入	歳出
国民健康保険	292,270	250,418
簡易水道事業	42,142	39,607
米沢財産区	9,480	9,247
神奈川財産区	15,435	15,352
江尾財産区	992	203
住宅新築資金等貸付事業	12,026	11,107
老人居室整備資金貸付事業	8,622	8,108
障害者住宅整備資金貸付事業	3,397	3,389
老人保険	379,912	374,324

◇企業会計の決算◇

国民宿舎山荘甘酒茶屋事業	収入	112,919
	支出	112,877
索道事業	収入	35,492
	支出	32,881

(単位千円)



平成元年度上半期 財政状況報告

平成元年4月1日から平成元年9月30日までにみなさんが納められた税金や国からいただいた地方交付税などがどのくらい入り使われたかを図表に表わしました。

財産表

(単位千円)

区分	種目	数量
行政財産	土地	91,926㎡
	建物	14,940㎡
公共財産	土地	1,192,897㎡
	建物	18,930㎡
普通財産	土地	3,757,457㎡
	その他	4,632千円

積立基金

(単位千円)

基金名	現在高
財調基金	251,863
公有林野基金	122,690
土地開発基金	10,190
運動公園運営基金	50,000
集落経営基金	487,982
特別導入事業基金	5,348
公共施設等建設基金	158,790
ふるさと創生基金	20,200
合計	1,107,063

町税の調定と収入

(単位千円)

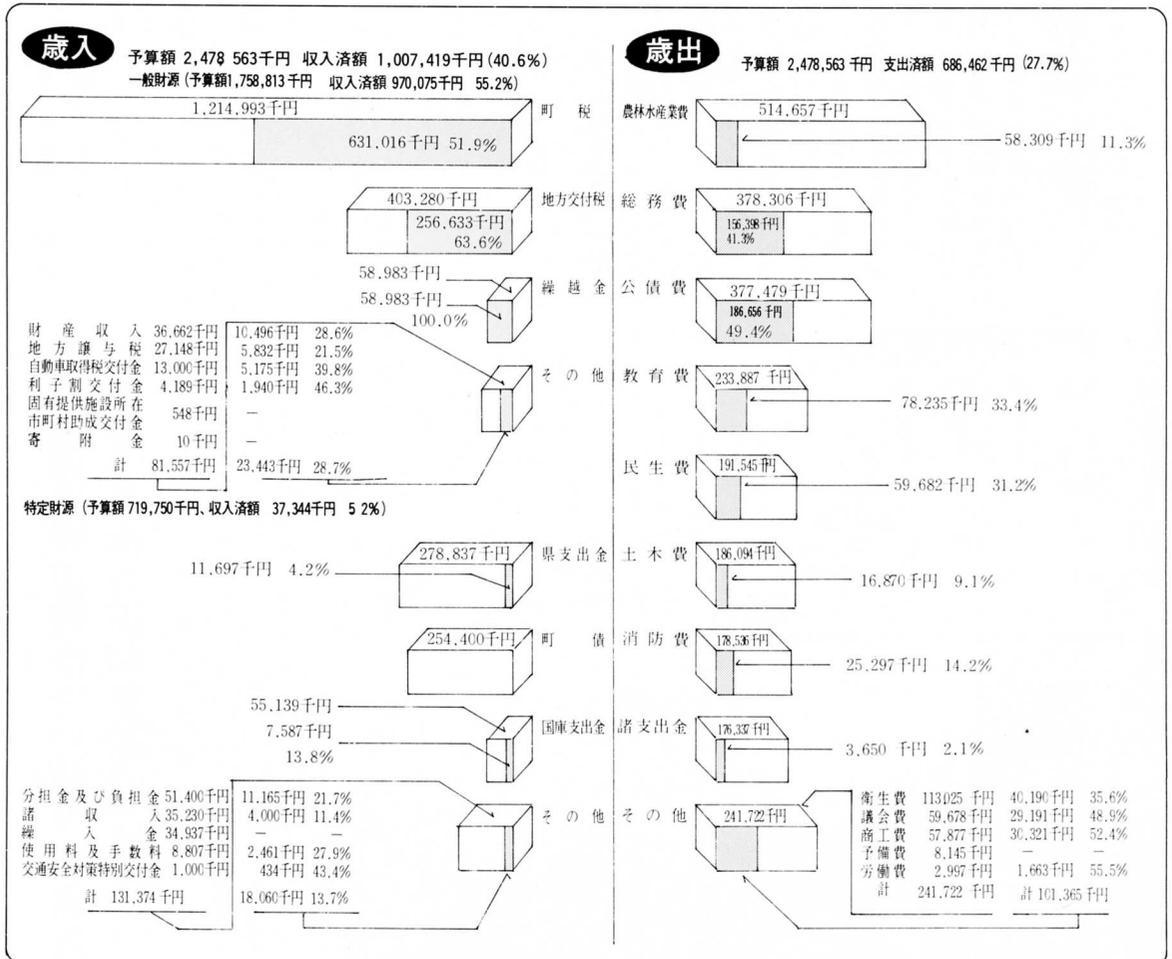
税目	調定額	収入額	徴収率
町民税	101,758	55,541	54.6
固定資産税	1,093,296	558,413	51.1
軽自動車税	6,880	6,818	99.1
たばこ税	8,790	7,082	80.6
電気税	2,364	2,364	100.0
特別保有税	360	360	100.0
合計	1,213,448	630,578	52.0

公債費及び一時借入金現在高

(普通会計)
(単位千円)

区分	金額	区分	金額
一般公共	3,802	過疎対策	1,177,861
一般単独	31,075	地域改善	156,348
公営住宅建設	64,314	臨時的特例	13,093
義務教育	76,605	調整	13,042
災害復旧	25,940	財源対策	24,720
一般廃棄	15,214	県貸付金	13,300
厚生福祉	240,605	その他	488,834
転貸債	12,118	合計	2,357,871
		一時借入金	—

一般会計財政状況



税

を知る週間 ● 11月11日～17日

社会を支える税の行方

わたしたちが生活していくためには、警察や消防などの公共サービス、道路や公園などの公共施設が必要です。

社会保障関係費

個人や民間で行うには困難なこうしたサービスや施設の整備を担当するのが、国や地方公共団体。そして、これらの活動に必要な資金が、わたしたちの税金なのです。単に義務だから税金を納めるといふのではなく、それがどのような仕組みになっているか、どう

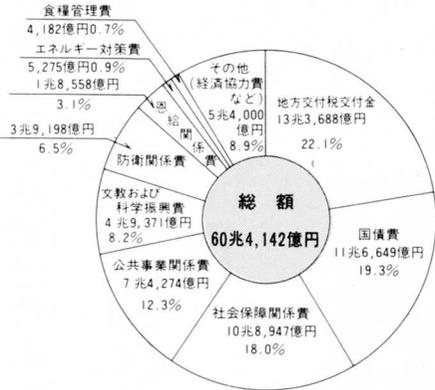
う使われているのかをよく知ることが大切です。
ますます重要になる

平成元年度の歳出総額は、六十兆四千四百十二億円で、これは昭和五十年度に比べ、約二・九倍となっています。

内訳はグラフのとおりですが、地方交付税交付金、国債費に次いで、社会保障関係費が三番目に多いのが目につきます。

国の総支出(歳出)
(平成元年度予算) **60兆4,142億円**

平成元年度の歳出の内訳



現在、一人のお年寄りを支えている働き手の数は五・九人ですが、三十年後には働き手二・三人で一人のお年寄りを支えなければならなくなるります。こうした高齢化時代の老人医療、福祉を支えるのが社会保障関係費。五・九人に一人から二・三人に一人という数字は、豊かな社会を維持するために、わたしたちが税負担によって果たす社会的連帯の責任を意味しているといえるでしょう。

小学生一人に

年間約五十万円

公共事業関係費では、道路整備の予算が約三〇%と最も大きく、以下、治山治水対策事業、下水道環境衛生等施設整備、農業基盤整備、住宅対策の順になっています。

文教および科学振興費のうち文教予算では、義務教育費国庫負担金が約半分を占めています。国と地方公共団体を合わせた公立学校の生徒一人当たりの年間教育費負担額は、小学校五十万八千円、中学校五十六万一千円(昭和六十六年度ベース)となっています。

「交通遺児育成資金貸付並びに重度後遺障害者介護料支給のご案内」

(政府出資法人)自動車事故対策センターでは、自動車事故によって死亡された方、又は重度の後遺障害者となられた方のお子さん(赤ちゃんから中学生まで)に対して次の条件で、無利子の育成資金をお貸ししています。

貸付申込み者……

そのお子さんを扶養している保護者
貸付金額……
はじめに一時金十
三万五千元、毎月
一万六千元、入学
支度金三万七千元

貸付期間……

貸付が決定した月から中学卒業の月まで

返還期間……

中学卒業後、一年据え置いてから月賦による二十年以内の均等払で返還。但し、高校・大学へ進学した場合は、

在学中返還を猶予。又センターでは、自動車事故によって重度の後遺障害者となられた方に対して介護料の支給を行っています。

支給額……

入院介護の場合
日額三千八百円
自宅介護の場合
日額一千九百円

年末調整説明会

とき 11月21日(火)
13:30~16:00
ところ 溝口町中央公民館
対象者 溝口町・江府町・日野町に所在する徴収義務者(官公庁・個人青を除外)
<米子税務署>

詳しくは、鳥取市丸山町二一九の一 政府出資法人(運輸省所管)自動車事故対策センター 鳥取支所
☎〇八五七二四一〇八〇二
にお問合せ下さい。



奥大山チロルの里だより(19)

特産品

「わさび御膳」 ごぜん

農協各店舗で取扱われています。

江府町農協農産加工所から「わさび」を原料とした特産品『わさび御膳』が新発売され、ギフト商品やみやげ品として好評を得ています。
葉わさびしよゆ漬、わさび味噌、わさび海苔、葉わさびかす漬、葉わさび甘酢漬、葉わさび味噌あえの6種類で6個入りセット三千円、三個入りセット千五百円の大小二セットが用意されています。



とりたての新鮮がピリッピリ「わさび御膳」

選挙一ロメモ(3) マンガ編



国民年金



A 新年金制度では各年金制度を問わず「一人一人年金」が原則となっています。この原則は、「一方が旧年金制度から支給されている年金であって、他方が新年金制度から支給されている年金であっても適用されます。ですから、障害基礎年金を受けられるようになり、今受給している遺族年金と両方を受給することはできず、どちらか一方を受け、他方は停止となります。

Q 三年前から厚生年金の遺族年金を受けています。もし、国民年金の障害年金をうけるようになると遺族年金はどうなりますか。



検察審査員候補者選定のための調査にご協力を!

江府町選挙管理委員会

選挙管理委員会では、検察審査会の審査員候補者を選定

するため、候補者の予定者となった方々に職業などの調査

♥保健婦からひとこと…『目の成人病』に気をつけて

10月10日は、目の愛護デーでした。

みなさんの目の調子はいかがですか。

今回は『目』の健康について考えてみたいと思います。

いわゆる『成人病』と聞くと、誰もが脳卒中・心臓病・ガンなどといった病気を思い浮かべますが、四十歳を過ぎると、私たちのからだには、老化現象によっていろいろな変調があらわれてきます。ですから、目の機能にも老化現象があらわれてきます。

新聞などの細かい活字を追っているとき、いつの間にかイライラしたり、本を読むのがおっくうになったという経験はありませんか。

実は、これが目の老化を知らせる第一のシグナルです。

目の中の水晶体が硬くなつてふくらむ力がなくなり、焦点が遠くなること。これが老視と呼ばれているものの正体です。

『目の成人病』といわれるものには、老視のほかにも、

水晶体がにごつてくる白内障（白そこひ）・目の中を循環している房水の出口がふさがつて眼圧が異常に高くなる緑内障（青そこひ）・血管の老化によって引き起こされる一連の病気の眼底疾患などがあります。

調節してもらいましょう。

老化現象は、誰にもあらわれるものですが、そのスピードの速い遅いには、個人差とともに、その人の生活の在り方も大きくかわっています。

からだ全体の老化を遅らせることができれば、目の老化も遅らせることができますので若い時から、厚生に努め、規則的な生活を心がけましょう。

「見えづらくなつたなあ〜」と思つたら、見栄をはらないで早目に眼科を訪れて診断を受け、自分の目に合った老眼鏡をつくつて下さい。

その際、目の調節力は五十歳ごろまで徐々に衰えていきまので、はじめからあまり高価な老眼鏡を買い求められるのは考えものだと思います。

又、少なくとも二十三年に一度は必ず検査を受けて度数を

調節してもらいましょう。

老化現象は、誰にもあらわれるものですが、そのスピードの速い遅いには、個人差とともに、その人の生活の在り方も大きくかわっています。

からだ全体の老化を遅らせることができれば、目の老化も遅らせることができますので若い時から、厚生に努め、規則的な生活を心がけましょう。

「見えづらくなつたなあ〜」と思つたら、見栄をはらないで早目に眼科を訪れて診断を受け、自分の目に合った老眼鏡をつくつて下さい。

その際、目の調節力は五十歳ごろまで徐々に衰えていきまので、はじめからあまり高価な老眼鏡を買い求められるのは考えものだと思います。

又、少なくとも二十三年に一度は必ず検査を受けて度数を



輝いていますか あなたの瞳

『捜査にご協力を！』

☆十一月は指名手配犯人捜査強化月間です★

九月末現在、全国で指名手配されている犯人は三、八〇〇余名に上っています。

これらの犯人は殺人、強盗等の凶悪犯をはじめ、暴行、傷害、窃盗、詐欺などの各種犯罪を行い、再び犯行を繰り返すおそれのあるもので、いづれもみなさんの平和な生活を脅かす者です。

このため警察では全国警察の総力を挙げて犯人の逮捕に取り組んでいるところで、犯人を早く検挙するためにはみなさんのご協力が是非とも必要です。

本年一〜六月中、全国でみなさんの通報などにより一二二名の犯人を逮捕し、また昨年十一月の月間には凶悪犯を含め八九人もの犯人を逮捕し

しいことをお知りになりたい方は、当選挙管理委員会又は米子検察審査会事務局（☎0859・222・2205）にお問い合わせください。

ています。

○ 指名手配犯人によく似た人を見掛けた。

○ 人目を気にして隠れるように生活している。

など、指名手配に関係あると思われる情報などについては一一〇番か最寄りの警察署（派出所、駐在所）にお知らせ下さい。



人の動き



10月届出

ありがとう

ございました

10月中寄託分

□お誕生おめでとう

袋原 清水理紗 均長女
 本三 岡本 茜 健二二女
 本一 森 千咲 幸広二女
 本一 小林茉莉 健治長女
 池の内 藤原由範 泰久二男
 本一 加藤力也 優 長男

♡ご結婚を祝します

鷺見 智 西伯郡大山町
 加藤 泰子 柿原から
 橋谷 恭幸 日野郡溝口町
 宇田川みどり 下蚊屋から
 松本 実男 宮市から
 井勝 晴美 東伯郡赤碓町

■ごめい福を祈ります

大河原 野田俊恵 71歳克人宅
 吉原 清水ますよ 79歳要範宅

■香典返しとして

大河原 野田 克人 殿
 (母 俊恵様ご逝去)
 吉原 清水 要範 殿
 (母 ますよ様ご逝去)

□内祝として

久連 徳岡トミ子 殿
 (ご本人様退院)
 美用 川上 慶恵 殿
 (ご本人様退院)
 新二 野田 茂 殿
 (ご本人様退院)
 佐川 松原 孝史 殿
 (次女貴恵様退院)
 吉原 遠藤 克美 殿
 (ご本人様退院)
 新一 足立 一夫 殿
 (ご本人様退院)
 下蚊屋 各務 英明 殿
 (ご本人様退院)

洲河崎 安江小枝子 殿
 (ご本人様退院)
 小江尾 長尾 克人 殿
 (ご本人様退院)
 大河原 小峯 勝公 殿
 (母菊枝様退院)
 本一 田口 俊子 殿
 (ご本人様退院)

江府町社会福祉協議会
 善意銀行受払報告

- 1、九月末累計額 一、三三九、二八三元
- 2、十月中寄託分 一九五、〇〇〇円
- 内 祝 四〇、〇〇〇円
- 香典返し 一五五、〇〇〇円
- 3、支出額 なし
- 4、十月末累計額 一、五三四、二八三元

役場の宿直者が変わりました。

役場宿直業務(従来職員2名)を、11月1日より職員2名の宿直を廃止し、警備員2名で行っています。
 職員への電話の取り継ぎ等ご迷惑をおかけするかも知れませんが、ご理解ご協力の程お願いいたします。



代金引換郵便



受けとるときは 慎重に

最近、県内で代金引換郵便を悪用し、注文していない商品を一方的に送り付けるという、悪質な手口の商法によるトラブルが相次いで発生しました。苦情の内容は次ぎのとおりです。
 美容院あてに代金引換の郵便小包が送られてきた。不審に思いながらも、代金一万三千円を支払って受け取り、開封したら、注文した覚えのないビデオテープだった。郵便局に申し出たが、返金してもらえなかった。
 この商法は、ネガティブオプション(一方的に商品を送り付ける商法)と呼ばれ、さらに代金引換郵便制度を悪用した巧妙なものです。
 勝手に送り付けられた商品は、代金を払うことも、また商品を返送する必要もありません。14日(販売業者に引取請求をした場合は、その日から7日)を経過すれば自由に処分できます。
 と、ところが、代金引換郵便は、受け取りを拒否すれば差出人に返却されますが、郵便物を受け取り、代金を支払ってしまえば返金できない、と郵便規則で決まっています。
 被害に遭わないためには、心当たりのない郵便物は、その場ですぐに受け取らず、家族に確かめるなどの慎重さが望まれます。

雇用保険不正受給防止啓発月間

平成元年11月1日～平成元年11月30日

「雇用保険正しい受給で仕事にJUMP」

- 雇用保険はあなたの再就職を応援します。
- 失業給付は正しく受給しましょう。

※雇用保険についてのご相談は、各公共職業安定所の窓口へどうぞ